

令和7年度 安田町会計年度任用職員募集（追加分）のお知らせ

安田町では、令和7年度中に役場及び役場の施設で勤務していただく方を追加募集しています。

選考の結果、合格者を名簿に登録し必要に応じて任用するため、任用を確約するものではありませんが、会計年度任用職員として働くことを希望される方は、受付期間内にお申込みください。

※会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や懲戒処分、その他地方公務員法に定める服務規程が適用となります。

1 任用・任期について

- (1)任用日 令和7年4月1日以降
- (2)任 期 任用の日から、令和8年3月31日までの最長1年

2 申込手続について

- (1)募集期間
令和7年3月19日(水)～合格者が決定するまで募集します。
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日は除きます。
- (2)申込方法
安田町役場総務課・中山支所・安田町ホームページに備付けの申込書及び履歴書（指定様式）により申し込んでください。郵送提出の場合は、「登録申込・履歴書在中」と朱書きのうえ、送付してください。
また、資格・免許が必要な職種については、証明書の写しが必要です。
- (3)注意事項
地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、応募できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・安田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※提出書類は返却しません。また、申込書及び履歴書に記載された個人情報については、安田町会計年度任用職員に係る採用選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

3 申込後の登録選考等について

- (1)面接日程
申込後、日程調整を行い別途連絡します。
- (2)面接内容
任用予定の所属課等の担当者による面接を実施し、これまでの職務経験や職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。
- (3)登録から任用まで
選考の結果、合格者は令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員登録名簿に登載され、各所属課等で必要が生じたときに、適任者を選び任用します。

4 募集職種等について

職種	勤務場所	勤務時間等	給与・報酬	主な業務内容	応募資格免許等
読書支援員	文化センター (教育委員会)	月～金（週5日） 8時30分～17時15分 のうち7時間	月額165,741円 ～175,677円	パソコンを使用した文書作成等事務、 窓口・電話対応、 文化センター図書室運営・管理、 文化センター管理補助	パソコンの 基本操作ができる者

提出・問合せ先

〒781-6421 安芸郡安田町大字安田1850番地
安田町役場総務課 会計年度任用職員募集係 TEL38-6711